



2025 年 7 月 25 日

各 位

会社名 ウィルソン・ラーニング ワールドワイド株式会社  
代表者名 代表取締役 社長 児島 研介  
(東証スタンダード コード: 9610)  
問合せ先 執行役員グローバルコーポレート本部 本部長  
渡壁 淳司  
電話番号 03-6381-0234

## 第 44 期定時株主総会の開催日時等の確定に関するお知らせ

当社は、本日開催の取締役会において、第 44 期定時株主総会の開催日時及び場所について、下記のとおり決議いたしましたので、お知らせいたします。

### 記

#### 1. 開催日時及び場所

日 時: 2025 年 8 月 27 日 (水曜日) 午後 1 時

場 所:

東京都中央区築地 6-23-8 トーセイホテルココネ築地銀座プレミア 3 階会議室

※会場が前回 (昨年 2024 年 6 月 28 日の開催の第 43 期) の定時株主総会と異なっておりますので、お間違えのないようご注意ください。

#### 2. 付議議案

第 1 号議案 定款の一部変更の件

##### (1) 変更の理由

当社グループの経営効率の改善及びコスト削減を図るため、現行定款第 3 条 (本店の所在地) に定める本店所在地を東京都港区から東京都中央区に変更するものです。

##### (2) 変更の内容

変更の内容は次のとおりです。

(下線は変更部分を示しております。)

| 現行定款                               | 変更案                                 |
|------------------------------------|-------------------------------------|
| (本店の所在地)<br>第 3 条 当社は、本店を東京都港区に置く。 | (本店の所在地)<br>第 3 条 当社は、本店を東京都中央区に置く。 |

##### (3) 日程

定款変更の効力発生日 2025 年 8 月 27 日 (水)

## 第2号議案 第三者割当による新株式及び第3回新株予約権の発行の件

会社法第199条及び第238条の規定に基づき、第三者割当による新株式発行及び第3回新株予約権発行を実施するにあたり、募集株式及び募集新株予約権の払込金額が引受人に特に有利な金額である場合には、会社法第199条第2項・第3項及び第238条第2項・第3項により、株主総会の特別決議による承認が必要とされております。本第三者割当は、特に有利な金額による発行に該当すると考えられるため、株主の皆様のご承認をお願いするものであります。

また、本株式の発行数2,720,000株及び本新株予約権の目的となる株式数1,040,000株を合算した合計株式数3,760,000株に係る合計議決権数は37,600個であり、2025年3月31日現在の当社の総議決権数79,988個に占める割合が47.01%となります。したがって、割当議決権数が総株主の議決権数の25%以上となることから、東京証券取引所の定める有価証券上場規程第432条に基づき、本株主総会にて、株主の皆様ご意思確認を行うものであります。

なお、本第三者割当の詳細につきましては、本日2025年7月25日付「第三者割当による新株式及び第3回新株予約権の発行並びに主要株主及び主要株主である筆頭株主の異動に関するお知らせ」をご参照ください。

## 第3号議案 ストック・オプションとしての新株予約権の発行の件

会社法第236条、第238条及び第240条の規定に基づき、当社の取締役、執行役員及び従業員に対し、当社普通株式合計500,000株を上限として、ストック・オプションとして新株予約権を無償で発行することを予定しております。

第2号議案に係る新株式2,720,000株及び第3回新株予約権の目的となる株式数1,040,000株、並びに当該ストック・オプションの目的となる上限付与株式数500,000株を全て合算した合計株式数4,260,000株に係る合計議決権数は42,600個であり、2025年3月31日現在の当社の総議決権数79,988個に占める割合が53.26%となります。したがって、割当議決権数が総株主の議決権数の25%以上となることから、東京証券取引所の定める有価証券上場規程第432条に基づき、本株主総会にて、株主の皆様ご意思確認を併せて行うものであります。

なお、当社は、現時点においてストック・オプションとしての新株予約権の発行を決定したものではありませんが、第2号議案に係る新株式及び第3回新株予約権の発行を前提とした場合、ストック・オプションとしての新株予約権の発行が大規模希薄化に該当するため、東京証券取引所の定める有価証券上場規程第432条に基づき、予め本株主総会にて株主の皆様ご意思確認を併せて行うものであります。ストック・オプションとしての新株予約権の発行を決定した場合は、別途、速やかに開示いたします。

また、本議案は、会社法第361条の規定に基づき、当社取締役に対するストック・オプションとしての新株予約権に関する報酬等の額及び具体的な内容につき、併せてご承認をお願いするものであります。

現在の当社取締役の員数は3名（うち社外取締役は1名）であり、本株主総会において第4号議案「取締役6名選任の件」が原案どおり可決された場合、当社取締役の員数は6名（うち社外取締役は2名）となります。

なお、本議案につきましては、第2号議案「第三者割当による新株式及び第3回新株予約権の発行の件」が承認されることを条件といたします。

## 第4号議案 取締役6名選任の件

詳細は、本日7月25日付「代表取締役の異動及び取締役候補者の選任に関するお知らせ」をご参照ください。

なお、本議案に関し、取締役候補者のうち根岸正州氏及び杉本有輝氏の2名につきましては、第2号議案「第三者割当による新株式及び第3回新株予約権の発行の件」が承認されることを条件といたします。

## 第5号議案 会計監査人選任の件

当社の会計監査人は海南監査法人ですが、2025年8月27日開催予定の第44期定時株主総会終結の時をもって任期満了となります。同監査法人においても、会計監査が適切かつ妥当に行われることを確保する体制を十分に備えているものと評価しておりますが、会計監査人を変更することにより新たな視点での監査が期待できること、当社の業容拡大、中長期的な企業価値の向上及びコーポレート・ガバナンスの強化に寄与する監査体制の観点から総合的に勘案した結果、新たに会計監査人の選任をお願いするものです。

なお、詳細については、本日7月25日付「会計監査人の異動に関するお知らせ」をご参照ください。

また、本議案につきましては、監査役会の同意を得ております。

以 上